

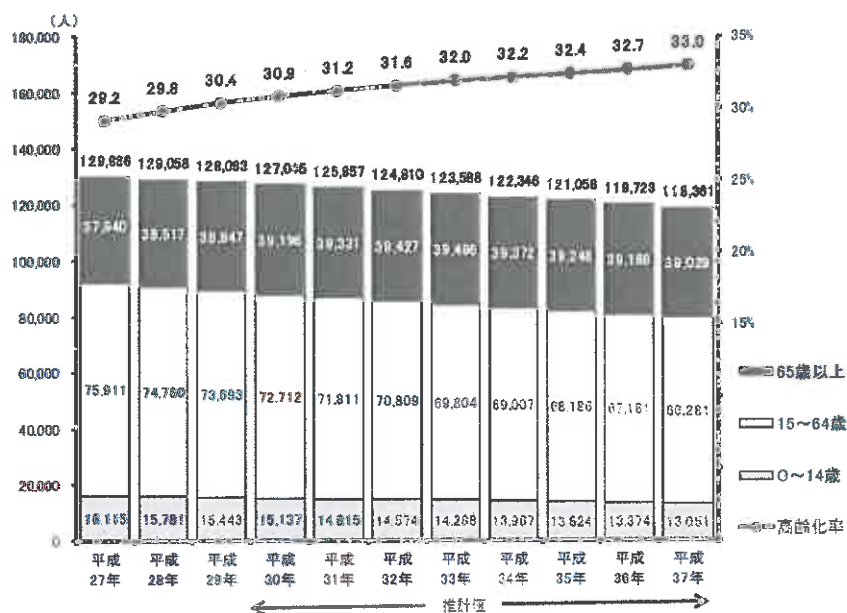
〔第2章〕 地域を取り巻く状況と今後の課題

1. 伊勢市を取り巻く状況

(1) 人口

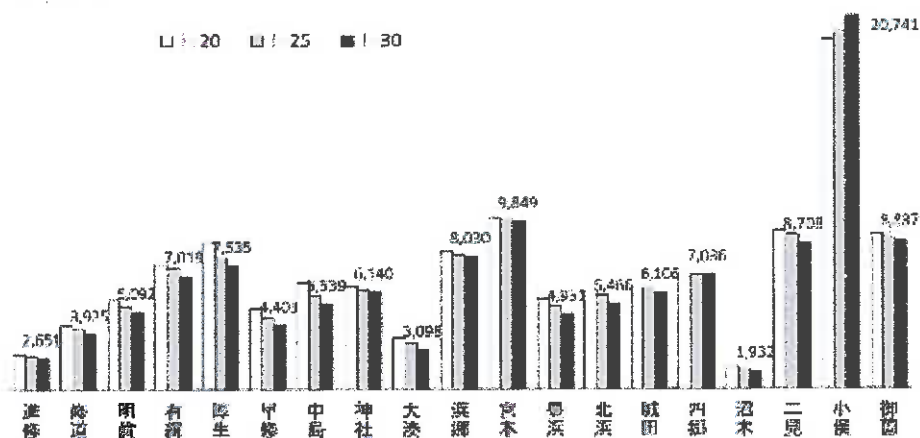
生産年齢人口（15歳から64歳）と年少人口（0歳から14歳まで）の減少が続く一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。また、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、平成29年(2017年)で30.4%を占めています。老年人口は、平成33年(2021年)をピークに減少に転じる見込みですが、人口減少が進むため、平成37年(2025年)には高齢化率が33%になると見込まれます。

○年齢3区分別人口比率

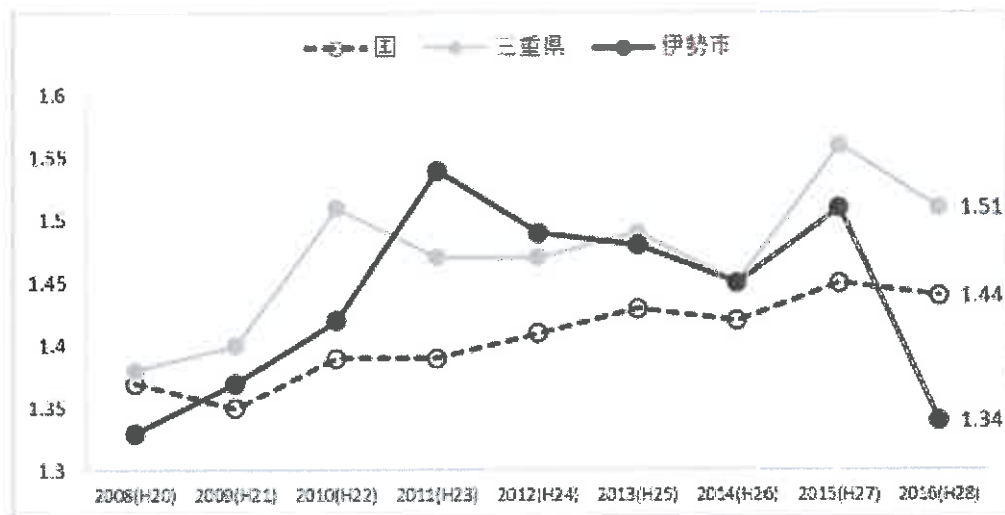


資料：住民基本台帳人口（各年9月末日）に基づくコーホート変化率法による推計

○住民基本台帳における人口（3月31日現在）



○合計特殊出生率

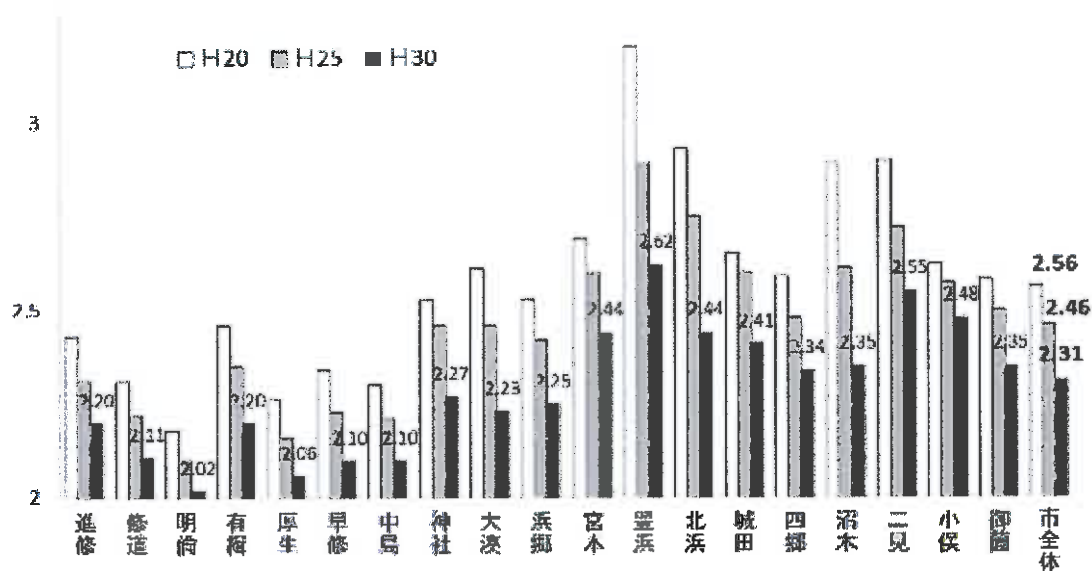


※伊勢市統計要覧より

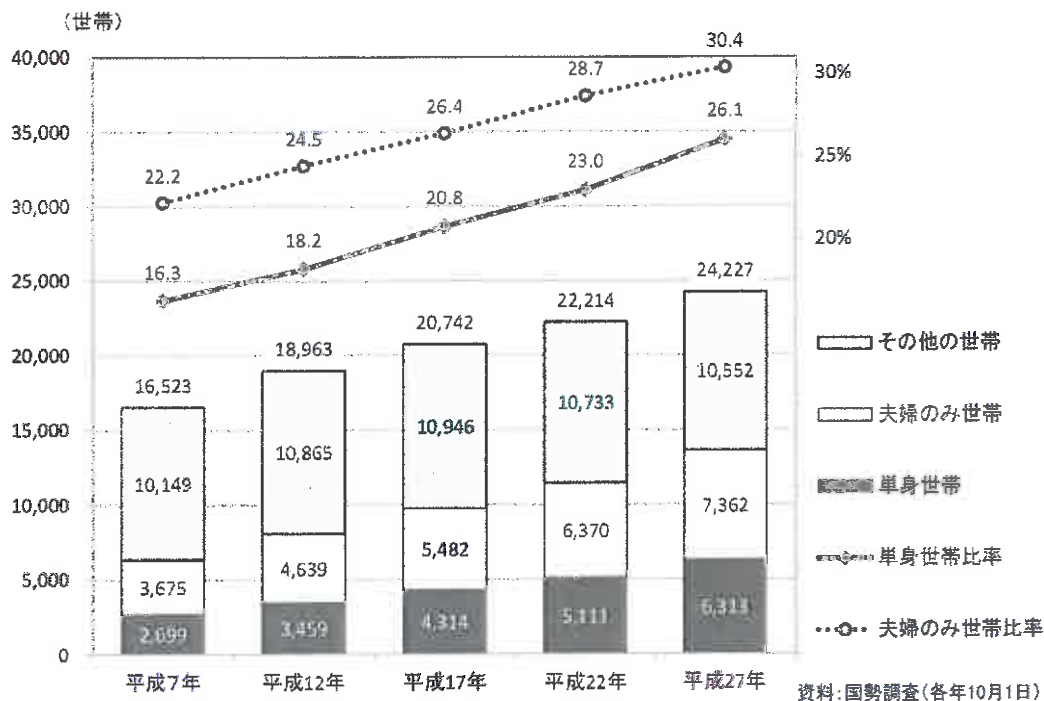
(2) 世帯

国勢調査における世帯数は、平成 27 年(2015 年)が 50,938 世帯で、世帯あたりの構成人数は 2.51 人となりました。平成 30 年(2018 年)3 月 31 日現在の住民基本台帳においては、世帯あたりの構成人数は 2.31 人となっています。この背景には、核家族化の進行や単身世帯の増加などがあります。また、高齢者のいる世帯では、夫婦のみや単身世帯の増加が目立ちます。

○住民基本台帳（3月31日現在）における世帯あたり構成人員の推移（人/世帯）



○65歳以上の高齢者のいる一般世帯の家族類型別の世帯数の推移

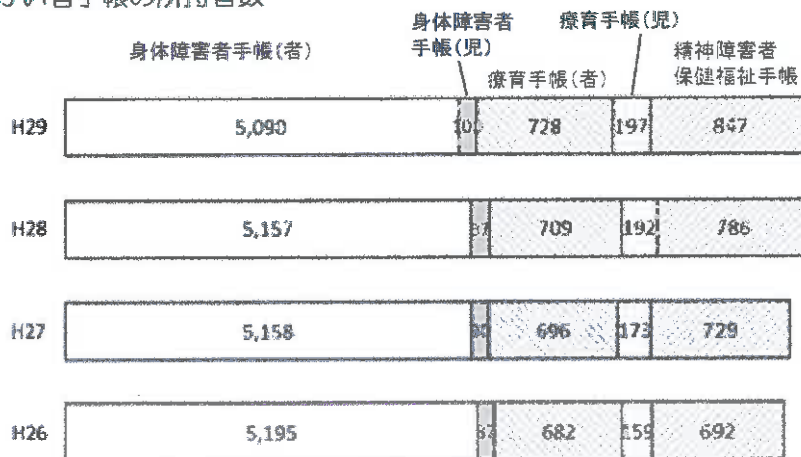


(3) 要支援者の実態

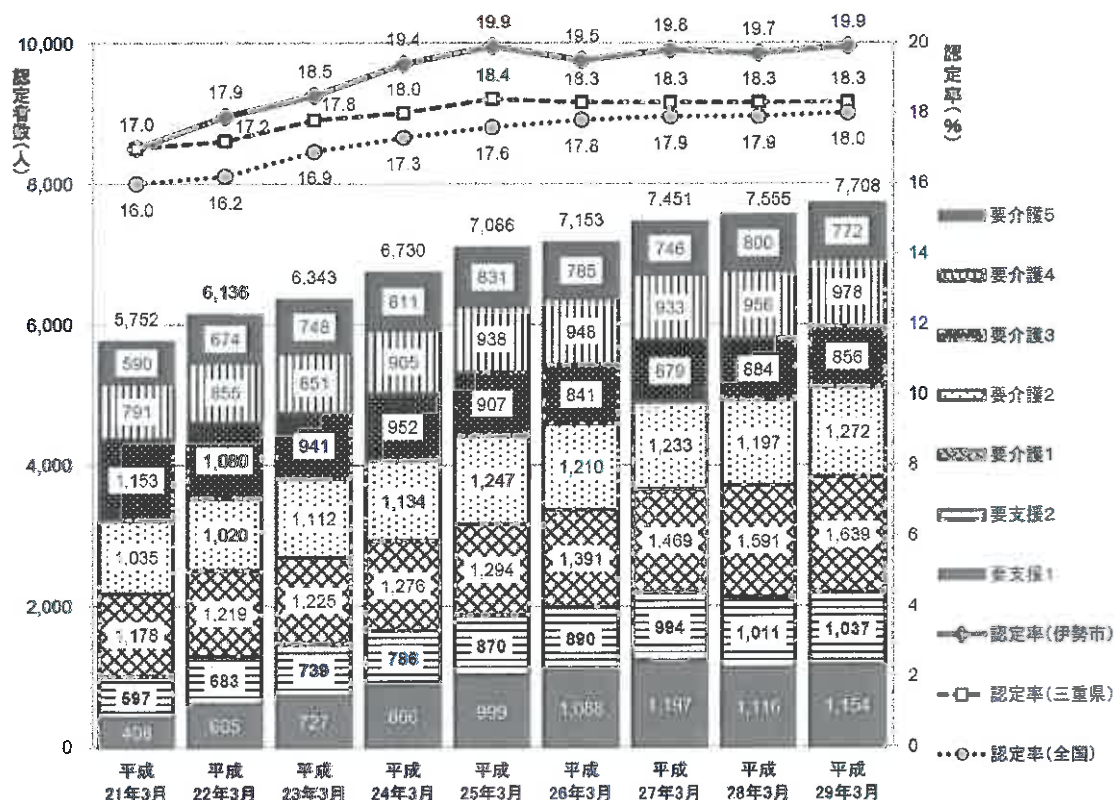
高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数は平成28年度(2016年度)末には7,708人、要介護認定率は19.9%となり、いずれも過去最高となっています。

また、障がい者手帳所持者数も増加し、精神障害者保健福祉手帳の所持者数の増加率が高くなっています。

○障がい者手帳の所持者数



○要介護認定者数等の推移



資料:平成20年度から平成27年度:厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、平成28年度:「介護保険事業状況報告(月報)」
 ※認定者数は第2号被保険者を除く

○伊勢市の地域包括支援センターにおける相談件数

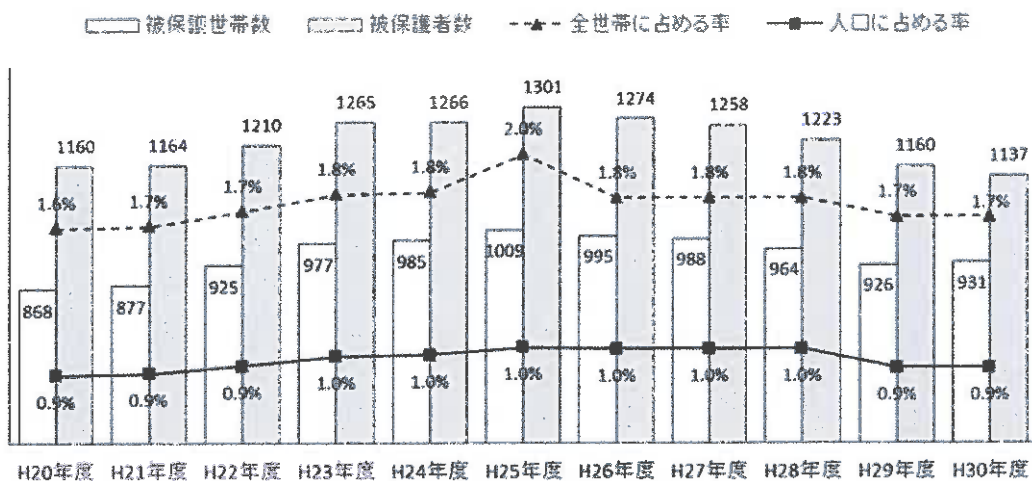
	市地域包括		西地域包括		東地域包括		南地域包括		中部地域包括	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成25	365	638	453	910	265	420	371	715	—	—
26	283	303	343	584	370	539	401	797	258	399
27	336	347	305	574	386	634	347	630	246	445
28	336	696	405	786	441	764	377	683	311	430
29	422	673	502	665	487	845	623	732	329	727

(4) 生活保護の状況

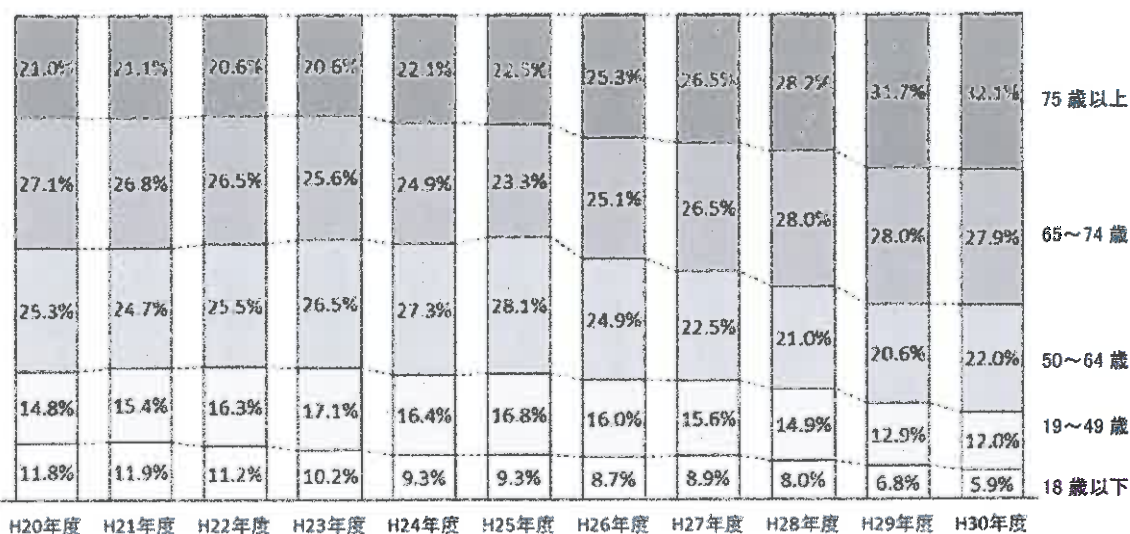
景気悪化の影響を受け、平成20年度(2008年度)以降、生活保護についての相談、被保護世帯数は増加するものの、平成25年度(2013年度)をピークに移動年齢層(15歳から64歳)における被保護者数は減少しています。

また、被保護者の年齢構成は、人口構造の少子高齢化と同様に推移しています。

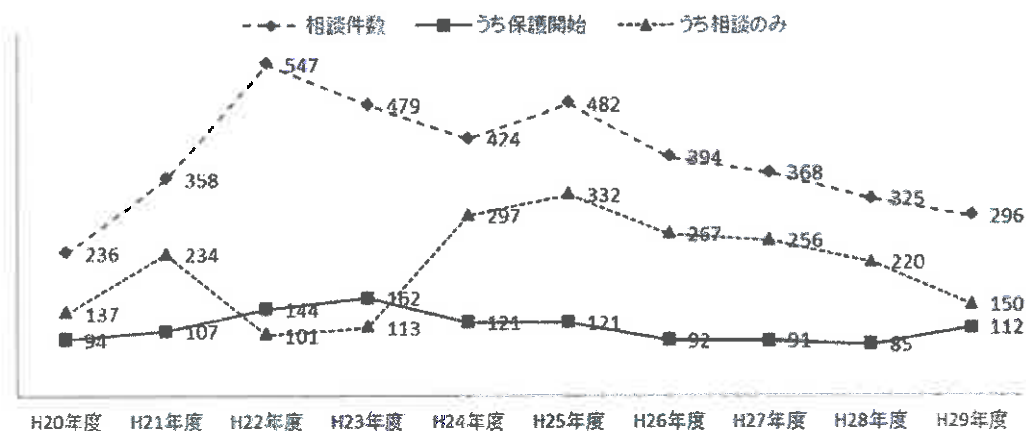
○被保護世帯数、被保護者数



○年齢別被保護者の割合



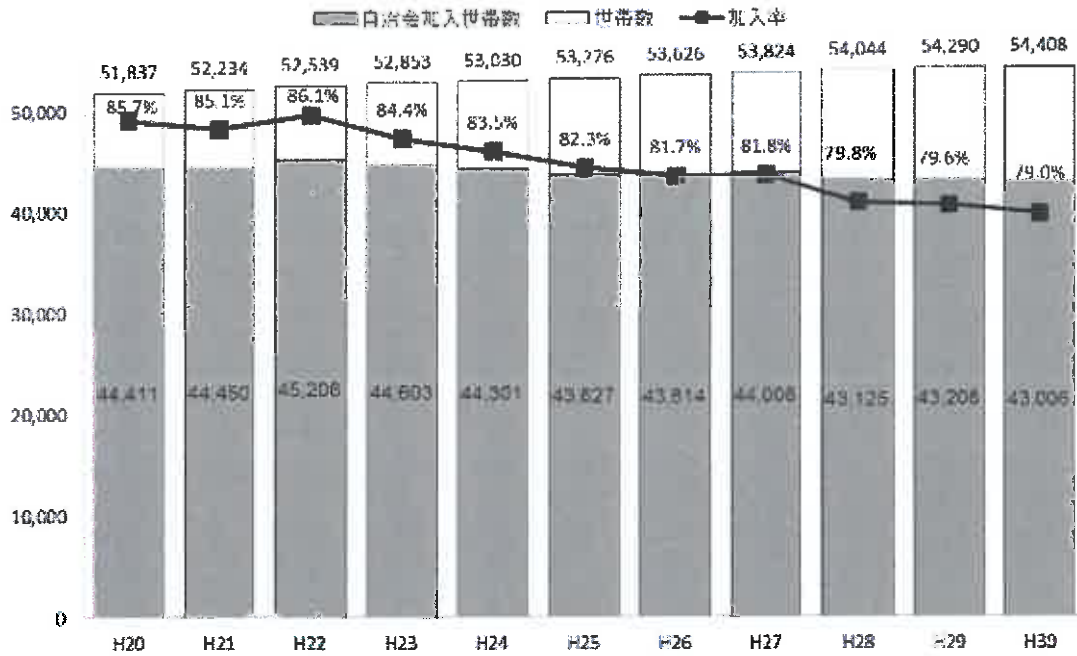
○生活保護の相談件数



(5) 社会参加

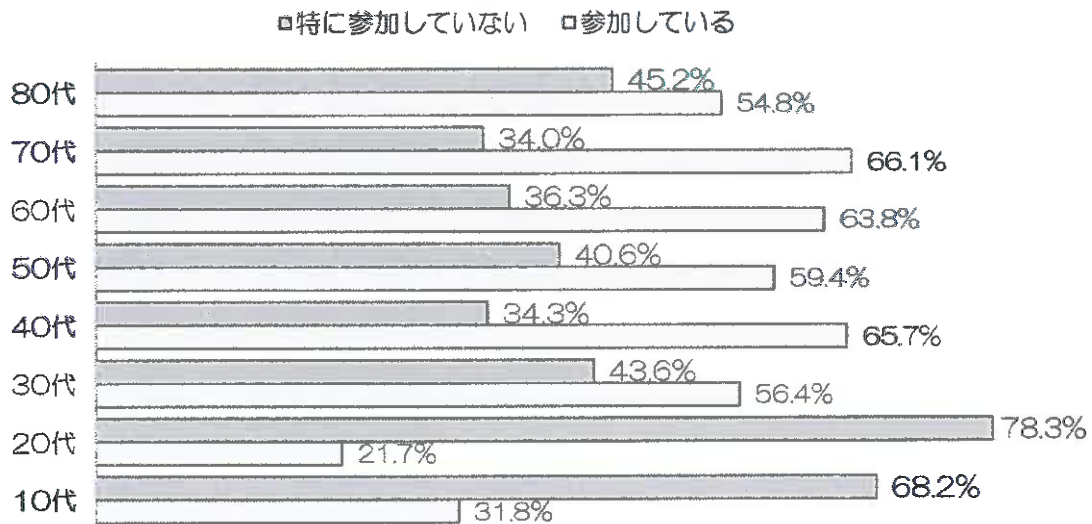
自治会の加入率は減少傾向にあり、平成29年(2017年)には79.6%となっています。また、住民意識調査の結果からは、30代以上の人の半数以上が何らかの地域活動に参加していることが伺えますが、20代では、地域の活動に参加していない割合が60%を超える状況となっています。

○自治会加入の状況



○住民意識調査「問12 あなたは現在、地域でどんな活動に参加していますか。」

※地域活動への参加の有無(年代別クロス集計の結果)

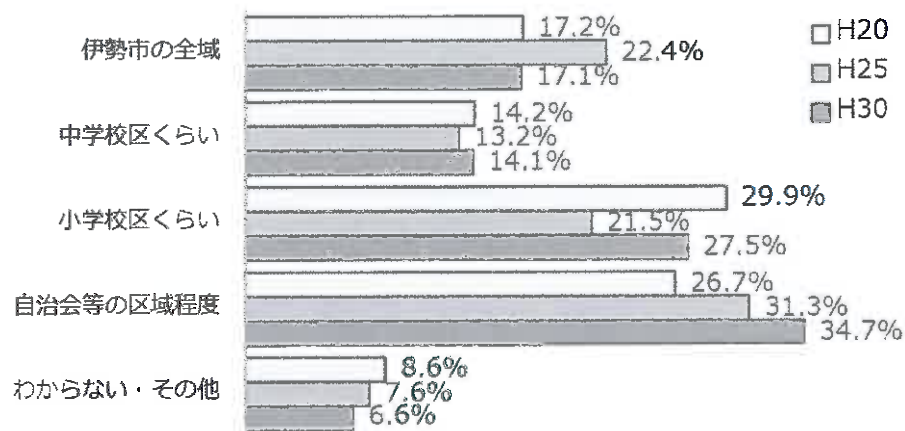


2. 住民意識調査における地域の実態把握、課題の分析

計画策定にあたって、平成30年(2018年)5月時点で市内にお住まいの方のうち、18歳～29歳、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳以上の男女を対象に住民意識調査を実施しました。調査は4,018人を無作為抽出して実施し、集約状況は、1,865人(回収率46.42%)となり、その結果について分析することとしました。

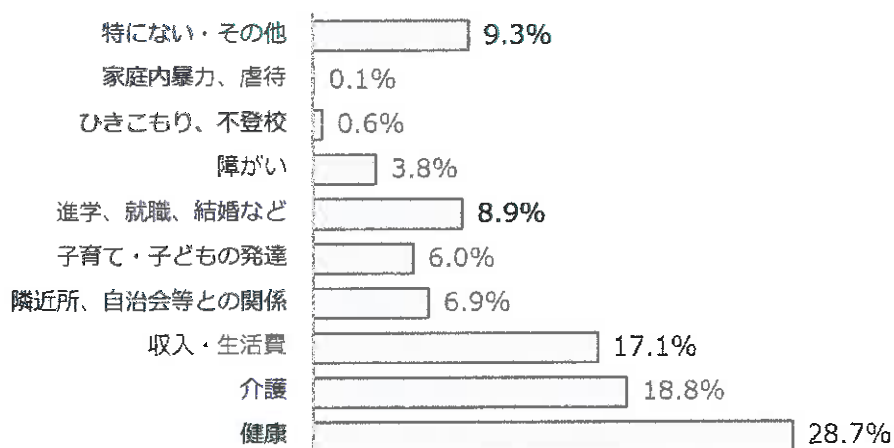
(住民意識調査集約結果より抜粋)

○問5 日頃の暮らしの中で「地域」ということを意識した場合、あなたの考える「地域」は、次のどの範囲と感じますか。

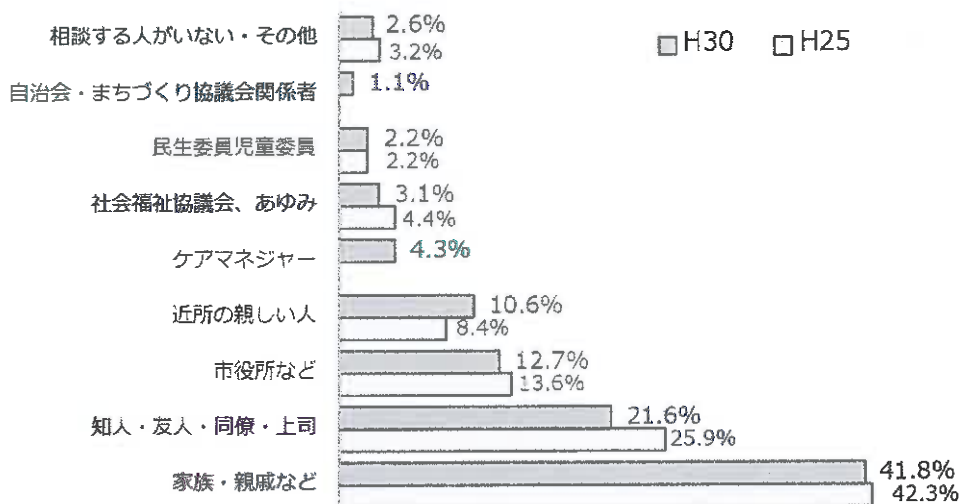


※ 暮らしの中で感じる「地域」の範囲は、「自治会等」、「小学校区くらい」をあわせ、62.2%となっています。地域活動の中心を担う自治会やまちづくり協議会の活動範囲を『身近な地域』と捉えていると考えられます。

○問6 あなたは、暮らしの中でどのようなことに悩みや不安を感じていますか。

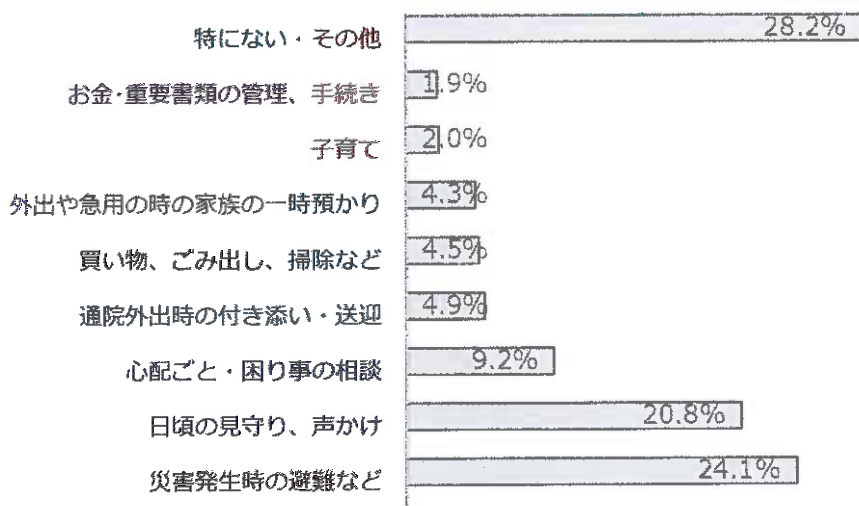


○問 7 暮らしの中で相談や助けが必要なとき、あなたは誰（どこ）に相談しますか。



※ 問6、問7では、健康・介護・生活に不安を感じている人の割合が多い結果となっています。また、困った時、ほとんどの回答者が「家族や親戚などの身内」「知人・友人・職場の親しい人」に相談しており、「自治会やまちづくり協議会関係者」や「民生委員・児童委員」などの地域を支える人に相談する人の割合は低い状況です。

○問 9 あなたの暮らしの中で、どのようなことを地域の人に手伝ってほしいと感じていますか。



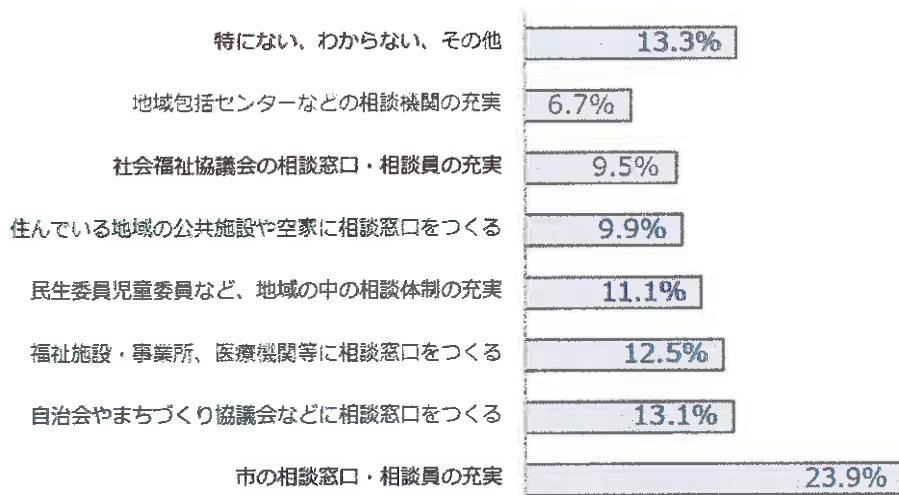
※ 「災害発生時の避難など」と回答した人が最も多く、次いで「日頃の見守り・声かけ」や「心配ごと・困り事の相談」となっています。さらに、外出時の付き添いや送迎、買い物やごみ出し等の手伝い、外出時の家族一時預かりなど日常生活における支援を求める声も看過できません。世帯構成の変化や高齢化の進行が影響していると考えられます。

○問 11 あなたは、ふだん、ご近所やお住まいの地域の方と、どの程度の付き合いをしていますか。

	自治会やまちづくり協議会などの活動と一緒に参加				
H30	11.2%	11.9%	30.7%	38.4%	7.0%
	困った時に相談したり、助け合っている	立ち話などの程度	あいさつをかわす程度	付き合いはほとんどない	
H25	14.1%	35.2%	44.5%	5.7%	

※ 地域とのつながりについては、ふだんは「あいさつをかわす程度」や「立ち話などの程度」とする回答が大半でした。困った時に助け合っているとの回答は約11%にとどまっています。

○問 15 困っている人や、困っている人を知っている人が、気軽に相談できるようにするためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。



※ 困っている人が気軽に相談できるようにするため、「市の相談窓口の充実」が必要と回答した人は約24%で、「自治会やまちづくり協議会」、「福祉施設、医療機関等」、「公共施設や空き家」など、住んでいる地域の身近なところに相談窓口をつくる、と考える人が次いで多い結果となっています。

3. 深刻な担い手不足と地域の課題

地域包括支援センターや生活サポートセンターあゆみといった相談窓口には、失業・不安定就労、借金に関する相談のほか、高齢者が高齢者を介護する老老介護、育児と介護のダブルケア、8050問題などを複合的に抱えている人や、既存の制度や福祉サービスでは支援が難しい「制度の狭間」に陥っている人などの事例が報告されています。また、自治会やまちづくり協議会等を通じて、「近隣住民からゴミ屋敷のことで困っている」など、地域社会から孤立するケースも市や社会福祉協議会へ報告されています。

一方では、個々の事例や課題の解決にあたる介護などの専門職の人材不足が社会問題となる中、人口減少、高齢者世帯の増加など社会の変化を背景として、自治会、まちづくり協議会、民生委員・児童委員など、地域に欠かせない組織・機関においても、新たな担い手の確保が課題になっています。

誰もが安心して住みなれた地域で暮らせるようにするためには、困りごとの深刻化を未然に防ぎ、必要な支援が行き届くよう早期の発見・相談につなぐことが重要であり、そのためには、日常から住民どうしに関わり合い、ふれ合い、一人ひとりが主体となってお互いを支え合う「地域共生社会（※用語の解説参照）」の実現が求められています。

※ 地域の実情の実態把握についての民生委員・児童委員、主任児童委員アンケート
（平成30年(2018年)7月)より

